

作成年月日	令和3年2月15日
作成部局課室名	産業労働部国際交流課

「ひょうご多文化共生社会推進指針」の改定

1 指針改定の趣旨

外国人県民の増加や多国籍化が進み、県内産業における外国人材の重要性が高まる中、多文化共生の推進を地域の活性化につなげるため、「ひょうご多文化共生社会推進指針」（平成28年3月策定）の検証と社会経済情勢の変化を踏まえ、今後5年間で想定した指針の改定を行う。

2 改定指針のポイント

(1) めざす姿

地域の発展に向けて、グローバルな多様性（ダイバーシティ）を活かして、県民が共につながりあって活躍する包摂性（インクルージョン）に富んだ兵庫の多文化共生社会の実現

(2) 取組方針

【総合的な取組】

多文化共生に関係する主体が連携しながら、以下の4つの柱に基づき、多文化共生社会の実現に向けた推進方策の展開を図る。

- ① 多文化共生の意識づくり
- ② 多様な文化を理解し活躍できる人づくり
- ③ 暮らしやすく働きやすい生活基盤づくり
- ④ 誰もが参加できる活力ある地域づくり

【重点施策】

社会経済情勢の変化を踏まえた重点施策を以下の5つとし、多文化共生に関係する主体が連携しながら推進する。

- ① 外国人県民の人権尊重
- ② 外国人県民の地域社会への参画推進
- ③ 外国人児童生徒等の教育機会の保障
- ④ 医療通訳体制の充実
- ⑤ 災害・感染症に対応する体制整備の推進

3 改定の経過・スケジュール

(1) 懇話会における検討

令和2年6月から「ひょうご多文化共生社会推進懇話会」（座長：竹沢泰子 京都大学人文科学研究所教授、有識者等12名で構成）において、3回にわたり改定の方向性・内容を協議・検討

(2) 改定

基本計画条例に基づき定例県議会（2月）に指針改定案を上程、議決を経て、令和3年3月に改定

〈問い合わせ先〉

産業労働部国際交流課地域国際化班 TEL 078-362-3025

1 指針改定の趣旨

外国人県民の増加や多国籍化が進み、県内産業における外国人材の重要性が高まる中、多文化共生の推進を地域の活性化につなげるため、「ひょうご多文化共生社会推進指針」(平成28年3月策定)の検証と社会経済情勢の変化を踏まえ、今後5年間で想定した指針の改定を行う。

<社会経済情勢等の変化>

- 外国人県民の総数は増加傾向にあり、多国籍化・分散化が進行
- 「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設
- 日本語教育の機会充実を目的とする「日本語教育の推進に関する法律」が施行
- 総務省が「地域における多文化共生プラン」を改訂(SDGsの理念に沿った改訂)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により多文化共生を巡る環境も変化

2 外国人県民の概況

(1) 県内の在留外国人数

①近年の動向

在留外国人の総数は、前回指針策定時の最終確定値である平成26年末の96,530人を境に増加に転じ、令和元年末には115,681人(全国7位)。5年間で19,151人(19.8%)増加

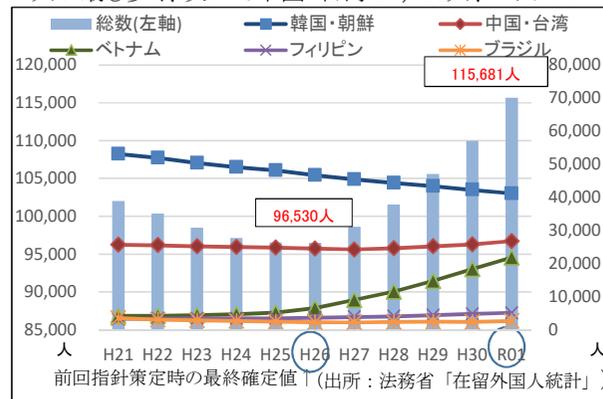
②国・地域別(H26→R1)

令和元年末で韓国・朝鮮41,206人が最も多く、次いで中国・台湾 26,821人、ベトナム 21,870人の順。平成26年末と比べるとベトナムが15,290人(232.4%)増加

国籍数は、平成26年末の141ヵ国から令和元年末では157ヵ国に増加

③県内地域別(H26-R1)

令和元年末では神戸地域が50,155人と最も多い一方、増加率が最も高いのは北播磨地域で、93.1%増加。但馬・丹波・淡路も50%以上増加



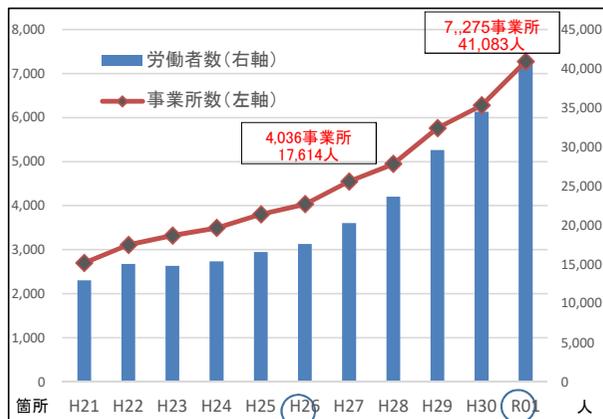
(2) 外国人労働者

①近年の動向

外国人雇用事業所数、県内外国人労働者数は共に一貫して増加。平成26年は4,036事業所、17,614人であったが、令和元年には、7,275事業所、41,083人に増加

②国・地域別(H26→R1)

令和元年でベトナム17,207人が最も多く、次いで中国9,582人、フィリピン3,094人の順。平成26年と比べるとベトナムが14,877人増加



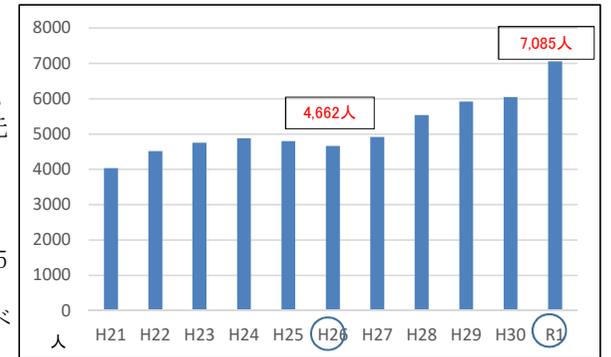
(3) 外国人留学生

①近年の動向

外国人留学生全体の総数も平成26年の4,662人から令和元年の7,058人に増加

②国籍別(H26→R1)

令和元年で中国3,065人が最も多く、次いでベトナム2,065人、韓国424人、ネパール228人の順。平成26年と比べるとベトナムが1,786人増加



(出所：兵庫地域留学生交流推進会議「兵庫県内外国人留学生在籍状況調」)

3 社会経済情勢の変化における課題

① 多国籍化・分散化への対応

- 兵庫県内の外国人県民は、増加・多国籍化の傾向にあるとともに、在住地域の分散化が進んでおり、外国人県民の状況を把握したうえで、それぞれの地域の実情に応じた環境づくりが必要
- 外国人県民の地域分散化が進む中、県内各地域において、外国人県民が安心して医療サービスを受けることができる環境の整備が必要
- 新たに外国人県民が増加する地域においては、地域住民の多文化共生への意識・理解を高める必要がある

② 教育機会の確保

- 外国人児童生徒数が増加する中、自己実現、キャリア形成を促進するため、学校における学習言語習得や学力定着に向けた環境を充実させる必要がある
- 「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、幼児・児童・生徒、外国人留学生、被用者等に対して、身近な生活圏内で日本語を学べる機会・体制の充実が必要

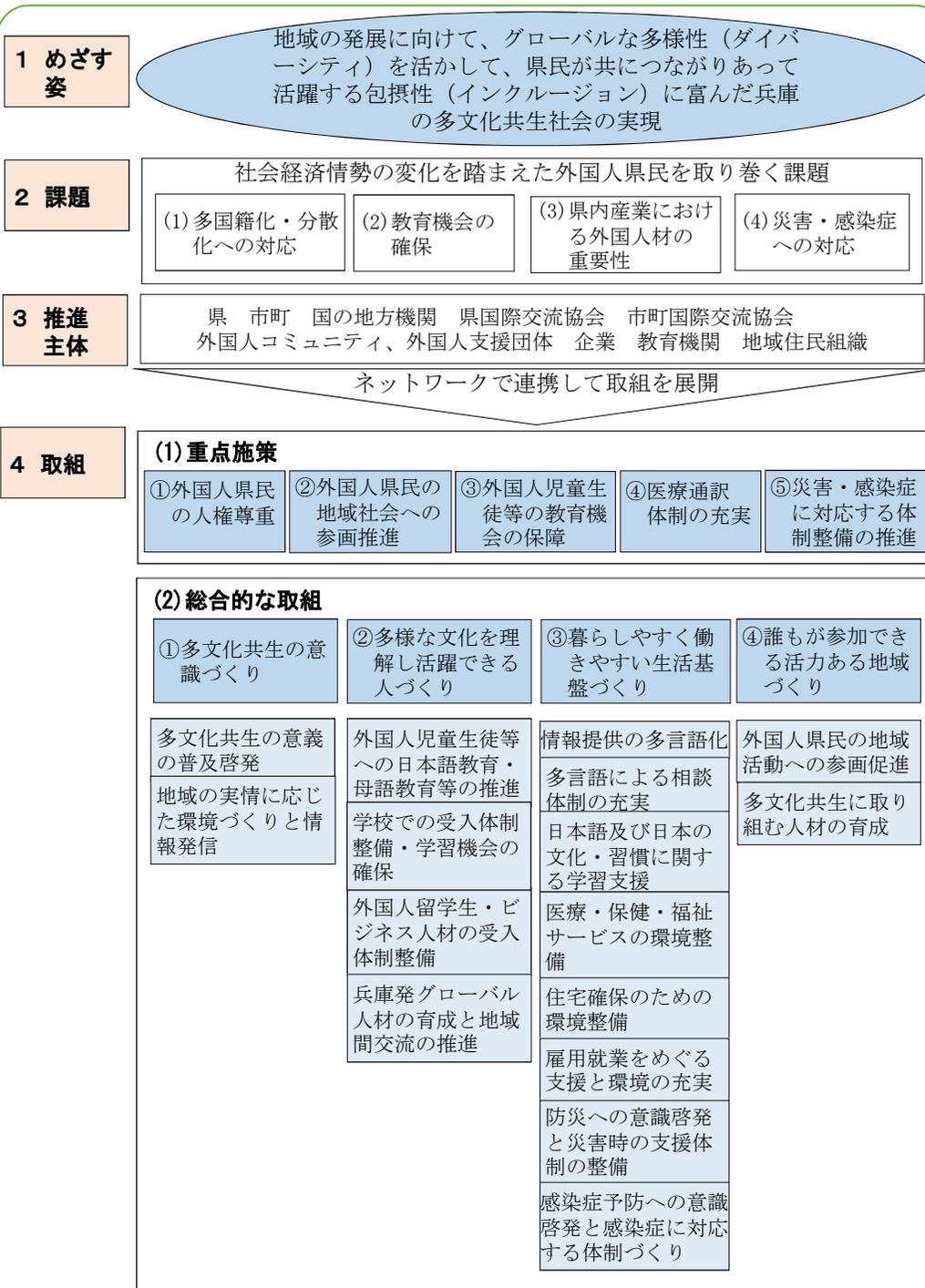
③ 県内産業における外国人材の重要性

- 県内経済の持続的発展の面からも、外国人材の実態を把握するとともに、雇用就業をめぐる支援と環境の充実が必要
- 外国人材が、地域社会やコミュニティとつながりや交流を持ち、助け合いを促す環境整備が必要

④ 災害・感染症への対応

- 多言語での情報発信の強化、外国人相談窓口の充実に加え、新たな生活様式(ひょうごスタイル)に対応する多文化共生の取組を進める必要がある

4 めざす姿・課題・取組のイメージ図



5 5つの重点施策

社会経済情勢の変化を踏まえた重点施策を以下の5つとし、関係する主体の協働により総合的な施策を展開しながら、取組を進める。

①外国人県民の人権尊重	生活・文化、スポーツの交流などを通して相互理解が深まりつつあるが、外国人県民への差別的言動は依然として残っており、ヘイトスピーチなどの問題も生じている。互いの歴史的背景を理解し、国籍や民族の違いを認め合い、外国人県民の人権を尊重する多文化共生社会の実現を目指す。
②外国人県民の地域社会への参画の推進	県内各地域において、事業者、監理団体、行政機関、地域コミュニティの連携が図れる意見交換の場を設けるなど、新たに増加する外国人材をはじめとする外国人県民を取り巻く人のつながりや交流、助け合いを促す環境を整備して、包摂性（インクルージョン）のある地域の形成を推進する。また、外国人の雇用においては、適正な労働条件の確保、安全衛生の確保、保険の適用などの措置が講じられる取組を進める。
③外国人児童生徒等の教育機会の保障	希望する高等学校や大学への進学など外国人生徒の自己実現を支援するため、学校において、学習言語習得や学力定着に向けた継続的な指導体制・相談体制の整備を促進する。また、県内諸地域の高等学校における外国人特別枠選抜を推進する。さらに、管理職及び教職員に対する多文化共生に係る研修の充実を図る。外国人児童生徒等の教育も担う居場所づくりを推進するとともに、地域における日本語教育、外国人コミュニティによる母語教育の充実を支援する。
④医療通訳体制の充実	医療機関の利便性向上等、外国人が安心して医療サービスを受けることができる環境整備について、必要な医療通訳の体制を確保するなど、取組を進める。また、外国人が安心して医療サービスを受けられる環境の整備を推進するため、拠点となる医療機関等が適切に役割を担うよう、周知を徹底するとともに体制整備を推進する。
⑤災害・感染症に対応する体制整備の推進	多言語や「やさしい日本語」での行政情報の発信を推進するとともに、外国人相談窓口の連携を促進する。また、新たな生活様式（ひょうごスタイル）に対応する多文化共生の取組を進める。大規模災害発生時には、多言語支援センターを設置するなど、外国人に対し効果的に情報伝達を行うことができる体制整備を進める。

6 取組体系

地域の発展に向けて、グローバルな多様性（ダイバーシティ）を活かして、県民が共につながりあって活躍する包摂性（インクルージョン）に富んだ兵庫の多文化共生社会の実現

1 多文化共生の意識づくり	主な施策	重点施策項目
(1) 多文化共生の意識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民や企業、NGO等に対して研修会等を実施 ② 県海外事務所等を活用して多文化共生の動向を把握 ③ 多文化共生の実現をめざす教育を推進 ④ ヘイトスピーチ等にかかるインターネット上への差別的な書き込みに対するモニタリング実施 	①
(2) 地域の実情に応じた環境づくりと情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 音声自動翻訳機の導入や通訳ボランティアの派遣等により双方向コミュニケーションを推進 ② 双方向コミュニケーションによる多文化共生の意識づくりの推進 ③ 外国人県民が急増する地域をモデルとした取組を情報発信 ④ 全県的な多文化共生の環境づくりを推進 	②
2 多様な文化を理解し活躍できる人づくり		
(1) 外国人児童生徒等への日本語・母語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校における日本語指導体制の整備や教職員の研修等を実施 ② 小中学校で効果的な日本語指導や多文化共生教育の在り方を実践研究 ③ 「特別的教育課程」による日本語指導 ④ 日本語能力の向上のため日本語指導支援員を派遣 ⑤ 母語教育及び母国文化の情報発信拠点への支援 ⑥ 日常生活やセーフティネットとして機能する居場所づくりの推進 ⑦ 地域日本語教育の充実 	③
(2) 学校での受入体制整備・学習機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、「子ども多文化共生サポーター」を派遣 ② 外国人児童生徒等の就学支援、日本語指導や進路指導に関する情報提供・教育相談の実施 ③ 進路相談や学習相談、支援団体の紹介など「子ども多文化共生コーディネーター」が行う支援の充実 ④ 「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」による教職員研修を実施 ⑤ 県立高等学校において入学後の学習支援を行う特別枠選抜を推進 ⑥ 外国人生徒等が通える夜間中学校を充実 ⑦ 経済的理由により、就学に困難がある生徒に対する支援 ⑧ 外国人学校の運営支援、地域住民との交流活動を支援 	
(3) 外国人留学生・ビジネス人材の受入体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人留学生選抜試験等を通じて、県立大学で留学生等の受入れを促進 ② 外国人留学生の学習活動を奨学金等で支援 ③ 外国人留学生の県内企業への就職を促進 ④ 外国・外資系企業と高度外国人材の誘致を推進 ⑤ 県内企業の高度外国人材活用を支援 	
(4) 兵庫発グローバル人材の育成と地域間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校現場において異なる文化を理解する意欲・態度を育成 ② 外国語指導助手（ALT）の活用等により、児童生徒の語学力やコミュニケーション力を向上 ③ 国際交流を通じた国際感覚を身につけ、円滑なコミュニケーションが図れる人材の育成 ④ 友好姉妹州等に県民交流団等を派遣し、草の根の交流を推進 ⑤ 海外からの視点での多文化共生社会の推進 ⑥ 県立大学において英語で受講出来る講義を充実、外国人留学生との交流を促進 ⑦ 外国・外資系企業との情報交換の機会を創出し、学生のグローバルビジネスへの理解を促進 ⑧ 県内の観光産業を担うグローバル人材を育成 	
3 暮らしやすく働きやすい生活基盤づくり		
(1) 情報提供の多言語化	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政情報・生活情報の多言語や「やさしい日本語」での発信を充実 ② SNSでの多言語情報発信の充実 ③ 音声自動翻訳機等を活用した双方向コミュニケーションの促進 ④ 「やさしい日本語」での情報提供を推進 ⑤ 理解しやすい表記による情報提供の普及 	
(2) 多言語による相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人県民の直面する課題に対応できるような多言語相談を充実 ② 居場所を提供する外国人コミュニティ・外国人支援団体への支援 ③ 市町等における相談体制の整備・充実を促進 ④ 地域の国際交流協会、NPO、NGO等の相談窓口間の連携や情報共有を推進 ⑤ 音声自動翻訳機等を活用した地域における相談対応の取組を県内全域へ普及推進 	
(3) 日本語及び日本の文化・習慣に関する学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本語や日本の文化・習慣に関する学習機会の提供促進 ② 県内各地域でモデル事業を展開し、身近な生活圏で日本語を身につけられる体制を整備 ③ 日本語及び日本の文化・習慣に関する教材の開発 ④ 日本語教室における外国人県民の社会への参加促進 ⑤ 地域の日本語教室を支援 ⑥ 日本語教師やコーディネーター、ボランティアの育成 	
(4) 医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 拠点となる医療機関等が適切に役割を担うよう体制整備を支援 ② ICT技術の活用、医療通訳体制の構築に向け検討 ③ 多言語対応が可能な医療機関の情報提供システム等について周知を促進 ④ 日本の社会福祉制度について周知 ⑤ 子育てや福祉のサービスの手続きや内容の多言語による情報提供を推進 	④
(5) 住宅確保のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 入居拒否等人権侵害のおそれのある場合、法務局等関係機関へ迅速につなぐなど対応を推進 ② 安定した住生活の確保のため、外国人の入居を拒まない賃貸住宅の情報提供を促進 ③ 外国人であることを理由とした入居拒否等の解消に向け、人権や多文化共生について啓発 ④ 生活上のルール・習慣等の情報提供等のモデル地域での取組を支援し全県に普及 	
(6) 雇用就業をめぐる支援と環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 企業相談窓口を充実し、外国人雇用を促進 ② 技能実習制度の適正化に向け、企業・地域・行政の連携を促進 ③ 雇用企業等の意識づくりを促進 ④ 労働基準監督署等と連携して安全で安定した適正な雇用を促進 ⑤ 外国人材の受入れのための体制整備を国に要望 ⑥ 公共職業安定所等と連携して就業や能力開発を支援 ⑦ 就労に必要な日本語教育の充実を推進 ⑧ 外国人留学生の県内企業へのインターンシップ等を支援 	②
(7) 防災への意識啓発と災害時の支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 市町関係部署や地域住民組織と連携し、平時からの外国人数の把握、情報発信などを推進 ② 外国人向け防災訓練や災害時の支援訓練を実施 ③ 多言語で災害情報や緊急情報を発信するシステムの活用を促進 ④ 大規模災害時に多言語支援センターを設置 ⑤ 災害情報等を多言語や「やさしい日本語」で発信 ⑥ 災害時における情報伝達、安否確認、支援活動に係る体制整備を推進 ⑦ 避難所を想定したコミュニケーション支援ツールの整備や音声自動翻訳機の導入など支援を充実 	⑤
(8) 感染症予防への意識啓発と感染症に対応する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染症予防にかかる情報を多言語や「やさしい日本語」で提供 ② インターネット等への差別的な書き込みをモニタリングし、抑止効果を促進 ③ 外国人コミュニティ・支援団体等の新たな生活様式に対応する多文化共生の取組を推進 ④ 医療、仕事支援等の情報を多言語や「やさしい日本語」で発信強化 ⑤ 感染拡大時における情報伝達、支援活動を推進 ⑥ 関係機関と連携した多言語での相談体制の充実 ⑦ 外国人学校の学校教育活動の継続に向けた感染症対策の取組の支援 ⑧ 外国人学校の遠隔授業環境整備の取組の支援 	
4 誰もが参加できる活力ある地域づくり		
(1) 外国人県民の地域活動への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政・国際交流協会、外国人コミュニティ・支援団体等の体制充実を推進 ② 外国人コミュニティ・支援団体等から意見を聴取する機会を確保 ③ 外国人コミュニティ・支援団体等の情報共有を推進するネットワーク強化を支援 ④ 外国人コミュニティ・支援団体等の交流イベントを支援し、参加を促進 ⑤ 外国人県民とサポート役となる住民とのマッチング支援を検討 ⑥ モデル地域における地域活動への参加促進の取組等を検証し、他の地域に情報発信 	②
(2) 多文化共生に取り組む人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修等を通じて外国人県民支援のリーダーとなる人材育成を推進 ② 地域の多文化共生を支えるボランティアを育成 ③ 国際交流員（GIR）や外国語指導助手（ALT）の多文化共生の地域づくりへの参加を促進 ④ 多文化共生を推進する外国人コミュニティ等への支援 	